

[Tweet](#)

令和6年8月30日  
金融庁

## 「口座管理機関に関する命令の一部を改正する命令（案）」の公表について

金融庁では、「口座管理機関に関する命令の一部を改正する命令（案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

### 1. 改正の概要

本件は、現行の口座管理機関に関する命令において、外国口座管理機関が国内口座管理機関の上位機関となることは一律に禁止されているところ、当該禁止を一定の要件を満たす場合に限り解除することにより、国内投資家が国内口座管理機関を通じて外国口座管理機関の決済プラットフォームを利用することを可能とするため、所要の改正を行うものです。

具体的な内容については、[（別紙）](#)を御参照ください。

### 2. 施行日

本パブリックコメント終了後、所要の手続きを経て公布、施行の予定です。

この案について御意見がありましたら、**令和6年9月30日（月曜）17時00分（必着）**までに、氏名（法人その他の団体にあつては名称）、職業（法人その他の団体にあつては業種）、連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）及び理由を付記の上、郵便又はインターネットにより、下記送付先にお寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあつては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、御承知おきください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、

（1）個人に関する情報であつて特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（2）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合、には当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

インターネットによる御意見は[ここをクリック](#)してください。（e-Govへリンク）

#### 相談・手続・採用情報

- ▶ 各種窓口のご案内
  - ▶ 金融サービス利用者相談室
  - ▶ 金融行政モニター
- ▶ 情報公開等
- ▶ パブリックコメント
- ▶ 申請・届出・照会
- ▶ 入札公告等
- ▶ 採用情報

 新着情報配信サービス

 金融庁ソーシャルメディアアカウント

 [関連リンク](#)

 証券取引等監視委員会

 公認会計士・監査審査会

#### 御意見の送付先

金融庁企画市場局市場課  
郵便：〒100-8967  
東京都千代田区霞が関3-2-1中央合同庁舎第7号館  
URL：<https://www.fsa.go.jp/>

#### お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000（代表）  
企画市場局市場課（内線3685、2348）

## サイトマップ

> 金融  
庁に  
ついて



> 報  
道・  
広報



> 政  
策・  
審議  
会等



> 法  
令・  
指針  
等



> 金  
融  
機  
関  
情  
報



> 国  
際  
関  
係  
情  
報



> アクセスF S  
A  
(金融庁広報誌)



[▲ ページの先頭に戻る](#)



金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government (法人番号6000012010023)

Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館  
電話番号：03-3506-6000